

令和5年3月17日

阿南市指定給水装置工事事業者各位

阿南市水道部水道課

給水装置設置に関する手続き等について(ご案内)

令和5年4月1日より給水装置設置申請等、給水装置に関する窓口業務を阿南市水道料金お客様センターで行います。

つきましては、下記申請等提出の際は、記載不備等のないように十分に注意してください。

記載不備等があった場合は、受理いたしかねます。

記

- 1 委託業者:ヴェオリア・ジェネッツ(株)
- 2 適用期間:令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
- 3 委託業務
 - ① 給水装置工事申請に関する問い合わせ及び受付
 - ② メーター出庫(開閉栓受付)
 - ③ 加入金等の収納
 - ④ 給水装置工事における道路等占用に関する協議及び申請書添付書類受付
 - ⑤ 工事しゅん工届受付
 - ⑥ 小規模貯水槽設置に関する協議及び書類受付
 - ⑦ 給水装置工事事業者の指定及び更新等に関する協議並びに受付
- 4 窓口受付及び問合せ先
阿南市水道部水道課内 阿南市水道料金お客様センター (TEL (0884)-22-0587)